平成28年 第13回 (定例会)

厚真町教育委員会会議録

1 開会

平成28年10月26日(木)午後1時24分

2 閉会

平成28年10月26日(木)午後2時46分

3 出席委員の氏名

佐藤 泰夫 伴 俊行 森本 早苗 長門 茂明 兵頭 利彦

4 委員及び傍聴人以外の会議出席者氏名

生涯学習課長 沼田 和男 生涯学習課参事 橋本 欣哉

【書記】学校教育G主幹 木戸 達也

5 会議録署名委員の指名

(伴 俊行)

(長門茂明)

- 6 教育長報告
 - (1) 行事参加等の動向

(資料1)

佐藤委員長:教育長から報告がありましたが、何かお聞きになりたいことがあればお願いします。

伴職務代理: 学校給食食物アレルギー研修会での、こうげんこうさせいとはどのような字を書くのか

兵頭教育長: 抗原交差性と書く。アレルギー界では最近その言葉が使われているようだ。

長門委員:シラカバの花粉症とリンゴの関係が、身内が入院し検査したときにわかった。本人はそれまで知らないでリンゴを食べると喉がいがらくなったりする症状を訴えていたので、 私もそのようなことがあるのが初めてわかった。

兵頭教育長: 私もこの話を聞いて、同じく身内がリンゴを食べると口の周りに痒みを訴えていたことに合点がいった。また、パスタやうどんなどの小麦のものを食べて運動をすると体調が悪くなったりした身内であるが、研修会の話では、小麦を食べても問題はないが、運動機能が働くとアレルギーが発症するということであった。ゴムもそのような関連(交差)がある物質だということだ。

食生活は豊かになってはいるが、一方、大事なものが失われて、抗体自体も抵抗力がな

くなっているのではないかと思う。

森本委員:体質は改善されるものなのだろうか。

兵頭教育長:講演は30分も延長し、また、いろいろな質問がでて、耐性について質問することはできなかった。そばアレルギーなど単品のアレルゲンだけのことを今までは思っていたが、 実際はもっと複雑でどこにでも起こり得る可能性のあるものだ。

長門委員: 具合が悪くなった原因がアレルギーと思っていないで、見落としていることも多いかも しれない。

兵頭教育長:これらのことは、地域で情報として共有しあうことが必要だと思っている。

佐藤委員長:大人になっても突然発症するものなのか。

兵頭教育長:そのようである。

長門委員: アレルギーを持っているお子さんは別だろうが、来年度入学する児童は血液検査などで アレルギーの検査はしていないと思うが。

兵頭教育長: 道内の病院の中で、耐性などを含めたアレルギーの検査をできるところは9カ所だという。 苫小牧市立病院もその一つ。 皮膚科のある病院や医院でも検査はある程度行うことができる。

アレルギー症状の出る食べ物を少しずつ食べて耐性をつけるものであるが、交差性がある場合は防ぎようがないのか、また、手立てがあるのかについても学んでいかなければならない。

伴職務代理: 克服したと思っていた食材も、疲労している時などはアレルギーの症状が発症したりするのでアレルギーはむずかしい。

兵頭教育長:本町でも新入学児童でアレルギーのある子どもには、何にアレルギーが出るのかを医師の診断書を添付してもらっているが、交差性のことは今までは話をしていない。また講演の話になるが、うどんや冷麦を食べても大丈夫だが、素麺を食べるとアレルギーが出る人がいるという。原因は麺の硬さを保つために配合されるごま油にあると言う。出荷段階ではごまの味や風味はなくなるが成分としては残存している。ごまにアレルギーがある人は少しでも素麺を食べると発症するのはそれが原因だということだ。ほんの微量でもアレルギーを持っていれば干渉するということだ。

佐藤委員長:成分表に明示されていなものだろうか。

兵頭教育長:表示義務のあるものは明示されるだろうが、加工段階で配合されるものについては表示 の義務がないのかもしれない。

給食センターでは、調味料についても製造メーカーに照会をかけている。

(2) 平成29年度教職員当初人事について

(資料2)

【質疑なし】

(3) 平成29年度予算編成方針

(資料3)

【質疑なし】

7 所管報告

学校教育グループ

- (1) 10月13日(木)、JAとまこまい広域農協から学校給食センターに新米「ななつぼし」 50kgが寄贈。厚真中央小学校6年生全員の感想(お礼)文を依頼中、後日、JAとまこまい広域農協へセンター職員が持参予定
- (2) あきたの教育力発信事業平成28年度学力向上フォーラム 10月21日~22日/秋田県横手市、保戸野原の町
- (3) 小規模校英語教育研究会/10月21日~22日/福江市文化会館
- (4)「地域とともにある学校づくり」推進フォーラム(10月21日、札幌市)
- (5) 学校運営協議会設立準備委員会先進地視察(10月22日、上士幌町)(資料4)

【質疑なし】

社会教育グループ

- (1) 第17回健康ふれあいマラソン大会/10月10日(月)/スポーツセンター周辺/222人 参加
- (2) 議会総務文教常任委員会所管事務調査/10月18日/議会会議室 現地調査/埋蔵文化財発掘現場状況 事務調査/埋蔵文化財発掘事業の進捗状況について

【質疑】

佐藤委員長: 社会教育グループから2点報告がありました。何かあればお願いします。

伴職務代理:1点は、ふれあいマラソン大会は過去最高の参加者数だったということだったが、何が 原因なのか。

橋本参事: 今年度からノルディックウォーキングが種目に加わったことが大きい、また、子どもの 参加も増えているのが要因。

伴職務代理:28年度で厚幌ダムの発掘事業は終了するのか。

橋本参事 : 掘る部分の事業は終了する。

伴職務代理: 厚真町独自の発掘事業は今後ある可能性は。また、出土物についての今後の見通しは。 整理に入ってくると見通しや具体性を持っていないと物ごとが進みづらくなると思う。

橋本参事 : 今回の事務調査については、事業の進捗状況についてのことであったので、その部分の 資料は特に設けなかった。今後の保存展示に向けての計画等については、過去1年ほど の間に事務調査を実施している中で説明をしてきた。ただ、具体的なことは言及してい ない。約200万点にも及ぶ出土品については、一部を旧軽舞小学校の整理事務所に公 開展示しているほか、本郷にある整理事務所には重要な出土品を保存している。その他 の物は旧鹿沼小学校に一時的に保管している。

また、今年度に出土した物、ほかに埋蔵文化財センターが発掘したものは今年度末か来

年度末に本町に移管になる。

事務局としては、約200万点に及ぶ出土品をすべて展示するわけにはいかない。実際は欠片のようなものが多い。貴重な出土品については青少年センターを改修して仮称ではあるが「埋蔵文化財センター」にし、展示や体験・学習コーナー、科学展示等、また整理保管庫のような整備を考えている。29年度に厚幌関連の発掘事業は終了するので、29年度は調査期間とし、30年度に設計、その先に施工を考えている。だが、北海道等の関係機関との関連もあるので、実際の施工については多少のずれが生じるかもしれない。

兵頭教育長:教育委員会としてどのようにするかということであるが、出土したものの中で厚真町として、どれが重要文化財になるのかということを定めなければということであり、それをどう活用していくかと言うことだ。今年度はまだ発掘現場が動いているので、施設や出土品の活用を含めた有識者会議を今年度開催し意見もいただくことになっている。だが、それだけでは結論が出ないと思うので、来年度以降もそのような会議をしながらどのような物が出て、それをどのように活用するのか意見をいただきながら整備を進めていきたい。出土したものを厚真町の財産としてまちづくりに繋げていくのか今後具体的になっていく。厚幌ダム発掘事業のほかの発掘事業となると、町費の持ち出しになるのでそれはむずかしいと思っている。

学芸員は町にとっての重要文化財の指定作業や展示・活用作業に相当な時間を要すると思われる。また、白老の国立博物館との兼ね合いもある。そのようなこともにらみながら、本町の施設の在り方をより具体的にし、その過程の中で教育委員会で議論してもらおうと考えている。

橋本参事: 今後の発掘作業については、平成29年度の規模は確定していないが、埋蔵文化財センターで一部分と河川改修で一部見込まれている。大規模な発掘事業については、開発行為がなければできない。大規模な発掘事業については28年度で終了する。学芸員は最終的な報告書作成や整理を行い、いよいよ文化財の指定もあるが、保存・展示に向けた取り組みに移行する。

佐藤委員長:整理作業の人員は町内で雇用していた人を雇うことはできるのか。

橋本参事: 今年度は現場の発掘作業は10月31日で終了するが、作業員等は50人で、そのうち29人が町内からの雇用者である。11月1日から整理作業になり、本郷と軽舞の整理事務所の2箇所に分かれて行う。過日、整理作業員の面接を行った。18人採用のうち15人が町内の方となっている。例年と比べると、整理作業員数が少ない。原因としては今年度の発掘においては、あまり重要なものが出土していないこともある。整理作業についても28年度で終了する。29年度の報告書の作成にあたっては、不確定であるが、道費で手当てされるのは調査員1人程度、事務員1人程度ではないかと想定している。

佐藤委員長:町は28年度で発掘作業は終了するが、埋蔵文化財センターは。

橋本参事 : あと1年あるようだ。埋蔵文化財センターは作業員を独自に募集しているようだが、規

模は大きくないと聞いている。

兵頭教育長:埋蔵文化財センターの発掘は導水路の関係で、厚幌ダム関係は28年度で終了する。

森本委員 : 富里地区の発掘事業はどうなのか。

橋本参事 : 浄水場の関係は町独自のものである。

森本委員 : 富里の地区での出土物は。

橋本参事:江戸時代末期から明治時代まで続いたであろうと言われる建物の跡がでてきたり、その

下の地層には縄文時代にたどりつく。ずっとその場所は昔から繋がっていただろうと考

えられているようだ。

富里地区の発掘作業も終了している。

橋本参事 : 来年度の採用は若干名である。作業員の方々には2年前ほどから採用がなくなることは

伝えている。情報提供については、町と連携して作業員等に示している。

8 議案

議案第1号 教育委員会事務局職員の懲戒等の処分について (資料6)

【質疑】

佐藤委員長:教育委員会事務局職員の懲戒等の処分について説明がありました。質疑をお受けいたします。

伴職務代理:一番引っかかるのは、26年度にも処分を受けているにもかかわらず、27年度においても同じようなことをしている。あまりにもルーズすぎる。

佐藤委員長:26年度のときの処分は。

兵頭教育長:教育委員会に異動になる前に処分となる事実を行い、異動になった教育委員会で処分を 受けた。

伴職務代理: 支払い遅延ということは、以前の事実と同じようなことではないか。

兵頭教育長:そうなる。

長門委員:再発予防策は当然うっていると思われるが。

兵頭教育長:細かく指導はしていると思うのが、本人の怠慢によるところが大きい。伝票関係も少なくはないのだが、それをテキパキと処理するればよい。その辺の事務処理能力が欠けている。

伴職務代理:そうなると本人の資質の問題となる。

兵頭教育長:額が大きいので影響があった。

橋本参事 : 課長と主幹がいつも指示や確認をしている。

伴職務代理: それにもめげずこうなるのは本人の資質の問題である。 戒告になると給料延伸や賞与に

響いてくるので大変ことになると思ったが、以前にも同じようなことをやっている。

迅速に事務をするかしないかのことである。

長門委員:明日やろうと、明日やろうと先伸ばしにした結果である。

兵頭教育長:請求書を整理して伝票の事務をする日を決めるなどして事務をするのが普通であり、また、支出負担行為を起票しているのなら未払いになっているかはシステム上で検索できるので、自身でそのような気持ちがあればできることである。

板職務代理:一番よくないことは上司に相談がないことである。報告・連絡・相談の「ほうれんそう」 は大事なことである。業者から電話が来た段階で上司に相談しなかったものか。

橋本参事:請求書を受理して1カ月以内に支払うものをされているが、業者から連絡があった段階で請求書の日付けを書きかえてもらう必要はなく事務を行うべきであった。

兵頭教育長:遅延していなことにするための日付けの書きかえ依頼であった。

伴職務代理:ごまかすような行為は戒告相当である。

長門委員: これは紛失したから再発行してもらうことではない。

伴職務代理:他のところでもやり、教育委員会でも同じようなことを行った。ほかに異動しても同じ ことをする恐れがある。そのようなことを起こす人間は決まってくる。同じことを繰り 返すので気を付けてみていないといけない。

上司に報告せずに取り繕うとした行為はいただけない。みんなが頑張っているのに残念な行為である。減給相当であると思ってしまう。

佐藤委員長:生涯学習課学校教育グループ主査 篠原拓也を戒告、生涯学習課長 沼田和男を文書厳 重注意、生涯学習課学校教育グループ主幹 木戸達也を文書厳重注意ということでよろ しいでしょうか。

全委員: 異議なし。

佐藤委員長: それでは決定させていただきます。

【上記の記録については、ホームページには掲載しない】

9 その他

- (1) 平成28年度教育委員学校訪問について
 - 日時

11月14日(月) 9:30~11:30 上厚真小学校

13:15~15:15 厚南中学校

21日(月) 9:30~11:30 厚真中央小学校

13:15~15:15 厚真中学校

- 訪問内容
 - ①懇談 ○知・徳・体のバランスの取れた児童・生徒の育成の成果と課題及び 完全策について
 - ○小中連携の取組について
 - ○学校の多忙感解消に向けた意見交換について

②授業参観

※追加

沼田課長 : PTA役員と教育委員と懇談会の日程を調整中である。12月の7,8,9日の3日間の中の1日で各学校を通じて調整中である。時間は18時開会、場所は青少年センターの2階を予定している。日程が決まり次第、文書等で委員の皆さんにお知らせをする。

- 10 次回委員会の開催日程
 - ·11月28日(月) 午後1時30分(予定)
- 11 閉会